

佐賀県告示第三百四十四号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)
第五条第一項の規定により、平成二十一年度木材業者を次のとおり登録した。

平成二十一年十月二十日

佐賀県知事

古川

康

木材業者				
登録 番号	登録 年月日	所在地	名称	代表者氏名
佐木鳥 第18号	平成21年 9月30日	福岡市中央区那の津三丁目12番20号	西日本クラフト株式会社	代表取締役 古賀龍一郎